

豊かさを実感できる海の再生事業

70百万円（20百万円）

水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

1. 事業の必要性・概要

瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域では、水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法による汚濁負荷量の削減等の取組が進められた結果、その水質は全体として改善傾向にある。

一方で、赤潮や貧酸素水塊の発生といった問題も依然として確認されている。また、里海に代表される「豊かな海」の観点から、干潟・藻場の保全・再生等を通じた生物多様性・生物生産性の確保、栄養塩類の適切な管理等の重要性が指摘されるなど、新たな課題への対応が求められている。

以上のことから、瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域をめぐる新たな課題に対応するため、「豊かな海」の観点から重要な各種調査・検討、活動支援等を行うものである。

2. 事業計画（業務内容）

- (1) 瀬戸内海をモデル海域として、豊かな海づくりの観点から重要な「藻場・干潟」の分布状況調査及び解析等を行い、藻場・干潟分布状況図を作成する。また、里海づくり活動に関する普及啓発等を通じて各海域における里海づくりの活動促進を図る。
- (2) 瀬戸内海における底質の蓄積状況や底生生物を把握するための調査を行うとともに、底質からの栄養塩類の溶出メカニズムの把握等を行う。また、これらの結果等を踏まえ、海域ごとの実情に応じた海域管理手法の検討に必要な基礎資料の整理を行う。

3. 施策の効果

代表的な閉鎖性海域である瀬戸内海を対象として、「豊かな海」の観点から各種調査・検討等を行い、科学的な知見に基づく適切な海域管理手法を確立するとともに、それらの成果の普及啓発等を通じて、各海域における里海づくりなど「豊かな海」を目指した各種取組の促進が期待される。

背景

- 瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域では、水質汚濁防止法や瀬戸内海環境保全特別措置法による汚濁負荷量の削減等の取組が進められた結果、その水質は全体として改善傾向。
- しかし、赤潮や貧酸素水塊といった問題も依然として発生。
- また、里海に代表される「豊かな海」の観点から、干潟・藻場の保全・再生等を通じた生物多様性・生物生産性の確保、栄養塩類の適切な管理等の重要性が指摘されるなど、新たな課題への対応が求められている。



閉鎖性海域をめぐる新たな課題に対応した調査・検討が必要！

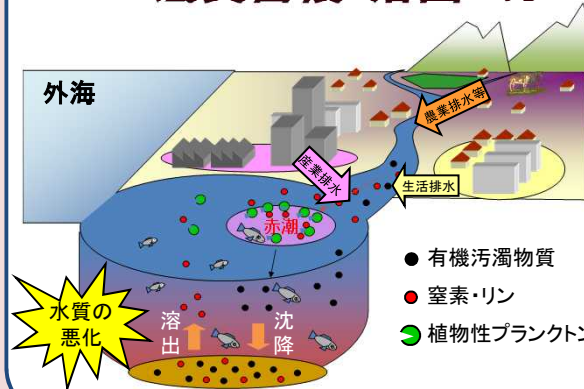
事業内容

里海づくり活動促進



- モデル海域(瀬戸内海)における藻場・干潟の分布調査。
- 地域の里海づくり活動状況も含めてとりまとめ、基礎資料として活用。

底質蓄積・溶出メカニズム調査



- 底質環境を総合的に調査して現況を把握し、過去の調査結果と比較・分析。
 - 底質からの、**栄養塩類等の海中への溶出メカニズム**を調査・分析。
- 有機汚濁物質
● 窒素・リン
● 植物性プランクトン

「豊かな海」の観点から、海域ごとの実情に応じた海域管理の実現